

平成25年産米の市町村別生産数量目標の配分方法

基準とする面積	基準とする収量
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度作付面積 県 計 13,825ha ・ 前年度配分面積 県 計 13,939ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別統計補正単収 鳥取地域センター公表数値を用いて計算 ・ 県平均収量（鳥取地域センター） 514kg/10a（H24）

平成25年鳥取県の配分数量 70,700トン（面積換算値13,750ha）

↓

県配分数量の95%
67,165トン

↓

配分数量の5%
3,535トン

↓

前年度作付実績

↓

水田面積（転作率均等化）

A

各市町村の前年度生産数量実績の、県全体の合計数量に対する割合で按分

B

水田面積に地域別統計補正単収を乗じ、数量に換算して按分

（地域間調整後の達成率が98%以上の地域は当初配分面積、98%未満の地域は作付面積に、地域別統計補正単収を乗じて算出）

（水田台帳面積に基づく）

【配分要素の考え方】

これまでの配分要素（売れる米づくり、担い手育成、中山間地配慮、種子生産等）は、過去実績として「前年度生産数量実績」に内包されていることから、市町村別の前年度生産数量実績に応じて配分することにより、これまでの配分理念を継承する。

【配分要素の考え方】

市町村別の水田面積に応じて配分することにより、転作率の均衡化に配慮し、全地域で戸別所得補償制度のメリットの共有を図る。

67,165トン

3,535トン

↓

合計数量（A+B）=70,700トン（面積換算値13,766ha）

↓

○市町村別の需要量に関する情報